

諏訪地域障がい福祉自立支援協議会

地域における障害者等への適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題についての情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う（障害者総合支援法第89条の3第2項）

- 目的**
1. 障がいのある方の困りごとを聞いて、地域で共通の課題を見つける
 2. 地域で障がいのある方に必要な支援体制をつくる

全体会議（年2回程度）

地域の現状・課題等について、地域関係者が情報共有・協議

運営委員会

定期的な会議

地域課題の共有
↓
課題の整理
↓
資源開発・改善などの協議調整

専門部会

地域生活支援部会（休会）

療育支援部会

就労支援部会

相談支援部会

医療的ケア部会

精神障がい者の暮らしを
考える部会

グループホーム連絡会、生活介護連絡会

専門委員会

地域生活支援
拠点事業推進会議

権利擁護委員会 兼
障がい者差別解消支援地域協議会

人材育成委員会

※ ワーキンググループは必要に応じて設置

諏訪圏域6市町村共同で設置

事務局 諏訪圏域障がい者総合支援センターオアシス

地域課題の集積

サービス担当者
会議

サービス担当者
会議

サービス担当者
会議

